**准校長　伊藤　範子**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「多様なニーズで高校教育を求める生徒」を受け止め、一人ひとりが自分のペースに合わせて学習できる学校**  １　通信制という学びのスタイルを通して柔軟な学習システムを提供する。  ２　人権を尊重し、生徒一人ひとりが責任を持ち、支え合い、安心して学べる学校。  ３ 「確かな学力」を定着させ、自尊感情を育て、ひろく社会に貢献できる人材を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立  （１）将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化  　（２）生徒の実態やニーズを見据えた学校体制の見直し  ア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えた募集人数の在り方と広報の検討  イ　教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討  ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用）  　　※ 充実した運営委員会を開催し、そのメンバーからなる将来構想検討チームを機能的に運営し各種課題解決を図り  2021年度には卒業予定生の卒業率75％以上をめざす。（平成30年度67％）  ※ 教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化について大阪府教育庁と協議を継続する。  ２　「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上  　（１）基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の検討・編成  　（２）生徒の実態に合ったレポートの作成と、スクーリング内容の精選、及び指導方法の改善  ア　学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導  イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開  　　　　ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実　  　（３）生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入  　　ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立  　　イ　文部科学省「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を踏まえ、スクーリングに出席が困難な生徒のサポート体制を確立する。  　　　　ウ　学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立（新規）  　（４）人権尊重の教育の推進  　　　　ア　３年間を見通した人権教育計画の策定と実施  　（５）教職員研修の充実  　　　　ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。  　　　　イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。  　　※ 生徒向け学校教育自己診断におけるレポート、スクーリングに関する肯定的評価90％程度を維持する。（H30年度レポート90％、スクーリング92％）  　　※教職員向け学校教育自己診断における「学校全体で育成する体制が取られている。」の肯定的評価を2021年度には90％をめざす。（平成30年度80％）  ３　生徒支援と相談体制の強化・充実  （１）生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施並びに支援体制の充実  （２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。  （３）疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。  （４）精神科医及び臨床心理士やＳＣ等との連携、福祉・医療等の外部機関との連携  　※ 生徒向け学校教育自己診断における「気軽に、質問や相談をすることができる先生がいる。」の肯定的評価を2021年度には75％をめざす。（平成30年度65％）  　※ 生徒向け学校教育自己診断における「安心して学校生活が送れている。」の肯定的評価を2021年度には95％をめざす。（平成30年度86％）  ４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実  　（１）生徒の実態に応じたソーシャルスキル教育及びキャリア教育の検討・実施  　（２）進学希望者及び就職希望者に対する支援対策の充実及びそれに向けた教職員研修の実施  　（３）３年間を見据えた進路指導計画の策定  　　※ 教職員向け学校教育自己診断における「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の肯定的  評価を2021年度には80％をめざす。  ※ 生徒向け学校教育自己診断の「将来の進路や生きがいについて考える機会がある。」の肯定的評価を2021年度には75％をめざす。（平成30年度69％）    ５　情報発信・広報活動の充実及び防災教育の取組み  　（１）情報発信の充実  　　　ア　学校ＨＰ、携帯連絡メール（桃通メール）、桃谷通信の内容の充実  　　　イ　インフォメーションディスプレイの活用  　（２）広報活動の充実  　　　ア　学校説明会、学校ＨＰの充実  　（３）防災教育の取組み  　　　ア　防災計画の策定及び実践的な避難訓練の実施  　　　イ　安全で安心な学校づくり |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する  教育システムの確立 | (1) 将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化 | (1)  ・将来構想検討チームの活動内容の充実を図る。  ・運営委員会を更に機能強化し、学校評価の実施を通して、業務の偏りや改革すべき諸課題について引き続き検討を進める。 | (1) 運営委員会の充実  ・将来構想検討チームの会議開催回数を維持する。（平成30年度21回）１/13現在  ・運営委員会において学校評価を実施し、業務の偏りについて協議し、教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価を70％以上とする。  （H30年度61％） |  |
| (2) 生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えたシステムの見直し | (2)  ア、イ  ・公立学校として府内唯一の通信制の生徒の実態を把握し、生徒・保護者のニーズの再確認及び通信制の機能強化について、引き続き校内議論を進め、大阪府教育庁に伝える。  ウ  ・新教育課程導入を見据えて、スクーリング出席管理システムの安定的な運用及び生徒ニーズに合った更なるシステム開発について、引き続き教育庁と協議する。 | (2)  ア、イ  ・次世代桃通検討会議の開催回数（平成30年度５回）  ・生徒向け自己診断の回答率の向上  　（H29年度12％）  ウ  ・現行システムの安定的な運用ができるようになったか。  ・生徒ニーズに合ったシステムの研究が進んだか。  教育庁が取り組む新教育課程導入に向けたシステム開発において、通信制課程からの提案を１回以上行う。 |
| ２「確かな学力」「豊かな人間性」の育成と  その実現に向けた教職員の資質向上 | (1)基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の検討・編成  (2)生徒実態に見合ったレポート、スクーリング内容及び指導法の検討と改善  ア 学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導  イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開  ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実 | (1)  　・カリキュラム・マネジメントの視点から、次期学習指導要領を見据え、各教科における科目の開設等を検討する。  (2)  ア、イ  ・学校教育自己診断結果やレポート添削評価、スクーリング評価の分析を通し、レポート作成、スクーリング内容、及び指導法の改善を行う  ・教科会議の充実と教科・科目の取組み目標を明確にする。  ウ  　・スクーリング見学月間の実施及び研究スクーリングの効果的な在り方について検討する。（新規） | (1)  ・教育課程検討会の開催回数（平成30年度２回）  (2)  ア、イ  ・レポート添削評価3.1以上の教員、スクーリング評価3.3以上の教員がそれぞれ88％以上という状態を維持する。（H30年度レポート添削評価88％、スクーリング評価85％）  ・学校教育自己診断レポート添削・スクーリング内容について、肯定的評価それぞれ90%程度に維持する。（H30年度レポート90％、スクーリング92％）  ウ  ・スクーリング見学月間の実施及び研究スクーリングの効果的な在り方について見直しができたか。（新規） |  |
| (3) 生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入  ア　基礎学力不足の生徒に対すさらなる学習支援策の検討・確立  イ　文部科学省「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を踏まえ、スクーリングへの出席が困難な生徒のサポート体制を確立  ウ　学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立（新規）  (4) 人権尊重の教育の推進  ア　３年間を見通した人権教育計画の実施  (5) 教職員研修の充実 | (3)  ア  ・生徒の基礎学力充実のための取組みの検討・実施（質問会・補習等）。  ・面接指導エリアの整備・充実  ・学習相談コーナーの整備・充実  イ  ・文部科学省「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」に対する他の通信制高校の取組みを研究し、本校の在り方を検討する。  ウ  ・学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立（新規）  (4)  ア  ・ＨＲ等を活用し、すべての教育活動を通して、人を思いやる豊かな人間性を育む  (5)  ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、さらなる充実を図る。  イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。 | (3)  ア  ・講習会・質問会等への参加生徒数  ・教員向け自己診断「到達度の低い生徒に対する学習指導を、個に応じた観点で工夫して行っている」の肯定率の向上（H30年度78％）  イ  ・文部科学省「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を踏まえ、本校における生徒のサポート体制について検討。  ウ  ・学習意欲の高い生徒に対する学習支援策を作成できたか。 （新規）  (4)  ア、イ  ・３年間の人権HR計画実施  ・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率向上（平成30年度72％）  (5)  ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修のそれぞれの開催回数（平成30年度　転任者研修４回、次世代桃通検討会議５回、人権研修２回）  イ　校外研修の報告回数、校内初任者研修・「若桃塾」の開催回数（平成30年度　校外研修の報告回数11回、校内初任者研修23回、「若桃の会」８回） |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ３ 生徒支援と相談体制の強化・充実 | (1) 生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施及び支援体制の充実  (2）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。  (3) 疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。  (4)精神科医及び臨床心理士やＳＣ等との連携、福祉・医療等の外部機関との連携 | 1. 支援を必要とする生徒を抽出し、「個別の教育支援計画」を作成し、担任・分掌が連携して組織的な支援を充実させる。   　　・生徒が質問・相談しやすい職員室、面接指導室、相談室の環境整備  　 ・再編整備計画の実施に伴うＳＣ、ＳＳＷ、ＣＣの導入に向けた校内相談体制の構築   1. 健康調査の結果、必要な生徒に対しての個別面談や担任が行う面談等を通して生徒が抱える諸問題を明らかにし、教職員で共有する   (3) 第1、第2範囲当初（５､10月）に研修会を開催、その他関連する勉強会を開催し、生徒の疾病や障がいに対する知識を深め、個々の生徒に応じた保健指導や生徒指導に活かす。  (4) 本校生を多く担当している専門医・ＳＣや保護者と生徒の心身面に重点を置いた連携を強化することで生徒支援を充実する。 | (1)  ・支援生徒の学習活動の進行状況  ・学校教育自己診断の質問項目の「安心して学校生活を送れている」（H30年度87％）**「**気軽に相談できる先生がいる」（H30年度65％）の肯定率をそれぞれ向上させる。  (2)(3)研修・勉強会等実施内容  ・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定率の向上（H30年度91％）  (4)面談、相談回数  ケースワーク会議の実施回数  （H30年度ケース会議20回、相談回数96回、SC面談回数68回、SSW面談回数16回） |  |
| ４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実 | (1)生徒の実態に即したソーシャルスキル及びキャリア教育の検討・実施  (2)進学希望者・就職希望者に対する支援対策の充実  (3)３年間を見据えた進路指導計画の策定 | (1)  ・Ａ´ワーク創造館と連携を行い、キャリア教育を行う。（社会に出たときに必要な人間関係形成能力を身に付けるための講座を開設する。）  ・学校全体で進路指導を実施するうえで教員向け進路指導説明会及び進路指導研修会の充実。  (2)  ・進学希望者対象分野別説明会等の実施  ・進学希望者対象奨学金説明会等の実施  ・保護者向け進路説明会の開催  ・就職希望者対象分野別説明会等の実施  ・求人票閲覧会の開催  (3)  ・HR並びに総合的な学習の時間を活用し、進路について計画的な指導を実施 | (1)  ・キャリア前教育として実施する講座開設時間と講座への参加者数  （H30年度70時間　178名参加）  ・教員の外部研修の参加人数（H30年度７名）  (2)  ・講習、進学関係説明会への参加者数  （H30年度参加者数250名）  ・保護者向け進路説明会の開催と参加者数  （H30年度25名）  ・就職関係説明会（H30年度参加者数416名）  ・就職希望者内定率（H30年度100％）  (3)  ・進路指導計画の策定ができたか。 |  |
|  |  |  |
| ５　情報発信・広報活動の充実及び地域と連携した防災教育の取組 | (1)情報発信の充実  ア　ＨＰ、携帯連絡メール（桃通  メール）、桃谷通信の内容の充実  イ　インフォメーションディス  プレイの活用  (2)広報活動の充実  ア　学校説明会、学校ＨＰの充実  (3)防災教育の取組み  ア　実践的な避難訓練の実施  イ　安全で安心な学校づくり | (1)  ア  ・ＨＰに設けた全教科のページについて、内容の充実を図る。  ・携帯連絡メール（桃通メール）を活用し、生徒・保護者への積極的な情報発信を行う。  イ  ・インフォメーションディスプレイの有効活用  (2)  ア  ・少人数での説明会実施のため、統一された内容の説明を行えるよう、説明会用スライド及び学校紹介用ＤＶＤを改善・充実する。  ・府民が本校の通信制教育を理解できるＨＰづくり  (3)  　ア、イ  生徒避難訓練及び教職員向け避難訓練の実施 | (1)  ア  ・教科のページ更新率100%（H30年度100％）  ・携帯連絡メール（桃通メール）への登録件数と発信回数（H30年度桃通メール登録件数657、発信回数41回）  イ  ・インフォメーションディスプレイの更新頻度  （H30年度毎日更新）  (2)  ア  ・学校説明会等参加者へのアンケートにおける「説明の解り易さ」肯定的評価 の向上 （H30年度89％）  ・ＨＰへの年間アクセス数（H30年度105,217件）  (3)  ア、イ  ・自己診断「災害等に対し組織的に迅速かつ適切な対処ができている」の向上（H30年度55％） |  |